

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190503169), 法人名 (医療法人 愛全会), 事業所名 (グループホーム幸), 所在地 (北海道札幌市南区川沿9条3丁目4-36), 自己評価作成日 (令和5年4月15日), 評価結果市町村受理日 (令和5年6月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症への徹底した感染を防ぎながら、入居者が笑顔で暮らせる様に健康管理に気を付け、個々に関わりを持ちお手伝いさせていただいてます。又、GH事業室との連携し、対策、強化を行っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190503169-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年5月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から10分程にあり、喫茶店や洋品店がある住宅街に位置している。地域や家族とは良好な関係にあるが、コロナ禍によりお互いに自粛状況にある。その代替として室内レクの充実化を図り、納涼祭ではゲームやくじ引きを用意し、管理者が製作した神輿の前で職員と利用者が北海盆踊りで盛り上がっている。クリスマス会では1年間の写真を動画で鑑賞後に特別食を食し、おやつにはケーキとシャンパンで乾杯して楽しいひとときを過ごしている。法人の看護職員によるバックアップ体制の中、一時、重篤になった利用者の要望で、「とても落ち着いて安心する」と一人ひとりの職員の名前を居室内に掲示し、「この職員は私のために頑張ってくれるのでとても助かった」と元気を取り戻して、日々穏やかに暮らしている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中のふれあいを大切にしてい理念を掲げいつも目の届くところに貼り、スタッフ全員が実践出来る様カンファレンスなどで確認していましたが、コロナ禍のため実践はできていません。	法人理念を共有し、さらに職員によるユニット目標を掲げ「寄り添い」を重視した支援に臨んでいる。それぞれが実践できているかを振り返り、職員は、自身のケアが適切であるかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防のため地域との交流は出来て居ません。	地域密着型事業所としての役割を理解しているが、コロナ禍により地域とは以前のような交流には至っていない。回覧板で地域情報を知ることができ、資源物回収に協力し、介護相談は法人の事業室が対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの感染予防のため、2か月に1度の定期的な運営推進会議等で認知症についての話が出来ていないため、今後考えていきたいと思えます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの感染予防から2か月に1度の定期的な運営推進会議が開けないことから紙面での発信になり質問、意見などを聞かせて頂く機会が無くなったので、再開時におけるサービス向上について考えて行きたいと思えます。	会議は年6回開催し、活動内容、事故の有無、法人事業室の取り組み等を報告し、利用者を含む推進委員から意見や情報等が寄せられている。議事録は委員や全家族に届け、事業所の実情を周知している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護課の担当者と、電話で様子や状況を伝え協力を頂きながら連携を取っています。	法人事業室と管理者が各々の役割を担い、担当部署と関わりを持ちスムーズな運営に生かしている。保健所とは、コロナ禍関係の情報や指導、必要な物品が得られ感染症拡大防止の対策や対応ができています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新型コロナウイルスの感染予防のため、身体拘束委員会が主になり、ユニット内で研修(動画視聴)・勉強会を実施しています。身体拘束の具体的な行為を理解し、身体拘束のないケアに取り組んでいます。	職員は、利用者の人生を尊重した理念の下、実践に努めている。定期的な適正化委員会、研修会でより深い理解の下、利用者に寄り添っている。不適切ケアチェックは、職員自身のケアを見つめ直す機会となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナウイルスの感染予防のため、身体拘束委員会を主にしユニットとして研修を行いユニット内での研修(動画視聴)・勉強会を実施し、職員で日々のケアにおいて確認を行っています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防のため、研修に参加する機会が少なくなっています。ユニットとして、書籍などでの勉強を勧めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書に添って時間をかけて丁寧に説明をしています。重度化、医療連携についてお話し、不安や疑問点があれば理解して頂ける様説明し納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人にて年1回家族アンケートを無記名として実施し運営に反映させています。また家族の来訪時や、電話にて会話を通し意見要望を出して頂ける様に配慮しています。	家族に毎月、事業所便り(日常の写真と個人へのメッセージ)や電話、面会時で利用者の様子を伝えている。関わりから得られた利用者や家族の意見を業務改善に生かしている。家族から外出への要望や感謝の言葉がでている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回カンファレンスを行い意見要望を聞くようにしています。年に2回個別面談を行い意見要望、苦情が聞ける様にコミュニケーションを図っています。	法人職員は、運営推進会議や人事考課の個人面談等で事業所を訪れている。職員は、ミーティングやケア会議等を介し、運営に関する意見や提案を管理者に伝えている。判断が難しい時は、法人の指示を仰いでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行い、個々の実績と努力を評価し、スタッフが向上心を持って働ける様に努めています。健康診断やストレスチェック等で心身の健康を保つように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの感染予防から内外の研修の参加ができないが、インターネットを通して研修を行い、働きながらのトレーニングを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの感染予防から、交流等は出来ていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に見学をして頂き、ご本人と面談を行い、ご本人様やご家族様の不安や要望をお聞きし、安心して生活して頂ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族様と話し合いを設け、不安や心配事を伺っています。不安な事があれば電話でも伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて他のサービスの調節が出来る様に、早い段階で家族様、ご本人と話し合い、できる限りサービス提供ができるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コロナウィルス感染予防から可能な家事を一緒に行う事は難し事もありますが、リレクリエーションの参加を通して信頼関係を築き支え合う関係に努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウィルス感染予防に伴い面会が思う様に出来ない状況にありますが毎月「りんどう便り」で近況を報告させて頂いています。変化があった場合は報告し思いを伺いより良い支援が出来る様に心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウィルス感染予防から面会の制限があり、窓越し面会等対応、状況に応じて緩和させて頂きました。電話で気兼ねなくお話しして頂ける様支援しています。	感染症予防対策により窓越し面会であり、自由な外出も制約がある。職員は、室内レクの充実を図り夏祭りを企画して、管理者製作の神輿に宝引き、ヨーヨー釣り、くじ引き等を用意、利用者は懐かしさに浸りながらも笑顔で楽しんでいる様子が事業所便りに載っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の日常生活の中で、入居者様同士の関わり場の場を提供しお互いが協力しあう場面を作れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でも可能な限り家族様にはフォローさせて頂いています。また施設等に移られた方には情報提供を行い相談員との連携を図っています。家族様からの相談が有れば対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報に加え、ご本人の生活歴や、職員が日々の生活の関りの中で、ご本人の行動・言動・表情等から思いを汲み取り、その方らしく生活して頂けるようにしています。	「家に帰りたい」の要望には現状を説明し、お正月に「百人一首をしたい」の言葉で利用者は札取りで盛り上がっている。お正月には今年の抱負を書いてリビングに貼り、七夕の短冊にも願いをしたためている。利用者の思いが叶えられるよう、申し送り等で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から生活歴を伺い日々の生活での思いや暮らし方をカンファレンスで話し合い職員全員が把握出来る様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で新しい発見や、変化があった時には記録に残し、申し送りで職員全員が情報が共有出来る様に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題分析を利用してアセスメントを行っています。月に1回カンファレンスを開き個々のモニタリングを行い、ご家族ご本人の意向を取り入れています。ご本人がより良く暮して頂けるように努めています。	定期見直しや状態変化時は、現状に即しているかを協議してケアプランを作成している。現プランの評価、課題分析、医療関係者の意見、介護記録等を検討材料とし、利用者や家族の意向に沿った支援目標を定めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人が話した事や様子や変化を記録し、申し送りでスタッフ間で情報を共有しケアに活かしています。その後状況に応じ見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様、事業所、主治医、訪問看護、町内会等と連携し取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染予防に伴い運営推進会議に、町内会、民生委員、包括支援センター、消防署等の参加は出来ない状況になり、相談や協力をして頂いた様にして行きたいと思っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関だけでなくご家族様の希望される医療機関を必要に応じ受診しています。訪問看護ステーションとも連携しています。	入居時に、月2回の訪問診療と週1回訪問看護師による健康相談の整備を伝えている。従来からの主治医や他科受診は、家族と協力して支援している。受診結果は、主治医や家族と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護にて健康相談を受けています。変化や心配事があればいつでも相談できる関係にあり、連携を取りながら医療支援につなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族様と相談し情報提供を行いケアについて話し合い早期退院が出来る様に病院関係者にご家族様を交え取り組む様心掛けています。またご本人の不安を軽減するためお見舞いを行うように心掛けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の有り方についてはご家族様と事業所で話し合いをしており、かかりつけ医師、職員が連携を取り、ご本人と家族様が納得して頂けるように確認しながら取り組んでいます。	重度化における対応は入居時に指針で説明し、利用者や家族の意向を確認している。状態悪化時は、主治医や家族と今後の方向性を話し合い、家族の意思確認後に、職員はケアプランに沿って尊厳あるケアに臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等の応急手当の訓練や研修会に参加して、緊急マニュアルに添い日頃から周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定訓練は年2回に行っています。災害時の食料備蓄の準備をしています。	消防士の経験がある法人職員の立ち会いの下、年2回、夜間想定避難訓練を実施し、訓練後に表出した課題は、解決に向け次回の訓練に取り入れている。防災防火点検表のチェック、避難経路や避難場所の確認、非常時の必需品の用意など危機意識を高めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修を通して職員全員が自己決定を大切に、尊厳やプライバシーを守る取り組みをしています。	理念やユニット目標にも謳われており、思いに寄り添い安心して暮らせる環境作りに努めている。業務上や研修等で適切なケアのあり方を確認しながら、意識付けを持ってケアに当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢のある言葉がけや行動を見守り、ご本人様の意思や願いや希望をくみ取る対応に心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活時間は決まっていますが、今までの生活のペースや体調を考慮した個別配分で支援しています。本人の自己決定を大切に声かけをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段からご自分の好みの服を着て頂きさりげない声かけで身だしなみを整えていただけるように心掛けています。2カ月に1回移動美容室を利用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好み、食事形態を把握し、別メニューや形を工夫しています。月に1度の行事食や誕生会を行い食事を楽しんで頂ける様にしています。	業者から食材が届き、夕食のみチルド食品となっているが、状況により柔軟に対応している。食事形態に配慮しながら、白寿の祝いには利用者の大好きな寿司を、敬老の日はお祝い善を、要望で出前寿司、デザートは庭のサクラamboを、時にはアレンジして利用者好みの食事を作り、食の楽しみを図っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定をし、栄養士の作成メニューに添ってバランスの摂れた食事を提供し、個々の食事量や水分量を把握し提供しています。月に1度栄養士より指導を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個別に声掛けし、見守りを行い場合によってはお手伝いを行い皆様の口腔衛生に努めています。また訪問歯科(日の出歯科)も利用しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しIN・OUT表に記録しています。サインや合図、声掛け等でトイレでの排泄が継続できる様に支援しています。	一人ひとりの排泄状況を確認し、ベッド上での支援もあるが、見守りで自力排泄や声かけ誘導するなど、トイレでの排泄を基本として支援している。職員は、利用者の尊厳に配慮しながら失敗の軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出来る様に栄養士によるバランスの摂れたメニューを提供し、水分摂取の確認を行い予防に努めています。また医療機関にも相談し対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を伺い週に2回以上は入浴を行っています。入浴中はくつろいで頂ける様に、温度調節をし、個々のペースで入って頂いています。また個々により、毎朝清拭をしています。	午前に週2回を目安に入浴支援を行っている。体調によりシャワー浴もあるが、入浴剤入りの湯船で寛げるよう、会話をしながら身体状況を確認している。歌が聞かれることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に日中の休憩時間を設けたり、休まれる時の声掛けに気を配り、ベット周りの環境整備を行い安眠出来る様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや誤薬を防ぐために毎回職員2人で確認を行なっています。また研修やマニュアルを通し職員が薬に対する理解をしています。薬に関する情報は医師や薬剤師と連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせて、生活歴を通して家事のお手伝いやレクリエーション、体操などで気分展開や満足感が出来る様に支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナウイルス感染予防に伴い外出は控えています。受診等はご家族様と相談し協力頂いて行っています。	コロナ禍により外出も自粛しているが、天気の良い日はテーブルセットを用意している庭で日光浴、花の水やり、空気の入換え時に風に当たっている。ドライブで車窓からラベンダーを觀賞し、利用者から「いい匂いがするわ」の言葉がでている。	管理者は、今後の感染症状況を確認しながら利用者、家族から「外出したい」の要望があり、職員の「コロナ禍以前のような外出支援をしたい」との意見に沿うため、検討する意向を示しているため、その取り組みに期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナウイルス感染予防のため外出することが出来ない為、支援は出来て居ません。今後状況に応じ出来る様支援していきたいと思えます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎは、お部屋でゆっくりお話しして頂ける様支援しています。手紙はご本人に渡し、状況に応じて代読を行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気、室温、湿度の調節、トイレ付近での臭いの無い様に配慮しています。季節に合ったお花や貼り絵をリビングに飾り居心地の良い生活が出来る様に工夫しています。	リビングは少し手狭な感じもするが、その分利用者や職員の距離感が近いとも言える。利用者が心地良く過ごせる環境作りに努め、レクで制作した桜の貼り絵や花瓶に挿した庭の花が穏やかな雰囲気を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや椅子などを工夫して配置を行い、個々で本を読んだり、テレビを見たり出来る様にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや写真等の飾り物を置きご本人様が居心地良く生活出来る様に環境整備を行いながら工夫しています。	押し入れを設置している居室には、テレビや大事な仏壇、配偶者が作ったタンス、写真等が持ち込まれ、家庭の延長上としての生活が営まれている。状況に応じて動線に配慮した配置換えをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、洗面所には、手摺が設置されています。また居室やトイレにはわかるように目印をつけています。		